

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年12月14日
【四半期会計期間】	第48期第2四半期(自平成24年8月1日至平成24年10月31日)
【会社名】	株式会社伊藤園
【英訳名】	ITO EN,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本庄大介
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区本町3丁目47番10号
【電話番号】	03(5371)7111(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 平田篤
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区本町3丁目47番10号
【電話番号】	03(5371)7203
【事務連絡者氏名】	管理本部長 平田篤
【縦覧に供する場所】	株式会社伊藤園横浜緑支店 (神奈川県横浜市緑区霧が丘2丁目7番11号) 株式会社伊藤園八千代支店 (千葉県八千代市大和田新田672番地4) 株式会社伊藤園大宮支店 (埼玉県さいたま市見沼区春岡3丁目20番地4) 株式会社伊藤園尼崎支店 (兵庫県尼崎市金楽寺町1丁目5番33号) 株式会社伊藤園静岡支店 (静岡県静岡市葵区神明町85番地2) 株式会社伊藤園堺支店 (大阪府堺市北区北花田町2丁目202番地) 株式会社伊藤園名古屋東支店 (愛知県名古屋市名東区勢子坊2丁目1406番地) 株式会社伊藤園福岡支店 (福岡県福岡市博多区金の隈1丁目21番19号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注) 上記の静岡支店及び福岡支店は法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としてあります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第47期 第2四半期 連結累計期間		第48期 第2四半期 連結累計期間		第47期	
		自 至	平成23年5月1日 平成23年10月31日	自 至	平成24年5月1日 平成24年10月31日	自 至	平成23年5月1日 平成24年4月30日
売上高	(百万円)		200,954		216,468		369,284
経常利益	(百万円)		12,468		13,373		17,985
四半期(当期)純利益	(百万円)		7,014		7,550		9,249
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		6,615		7,637		9,360
純資産額	(百万円)		105,727		110,227		106,010
総資産額	(百万円)		198,513		242,979		224,843
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(普通株式)	(円)		55.46		59.88		72.18
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(第1種優先株式)	(円)		60.46		64.88		82.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (普通株式)	(円)		55.30		59.71		71.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (第1種優先株式)	(円)		60.30		64.71		81.97
自己資本比率	(%)		53.3		45.3		47.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		9,333		11,583		21,462
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		3,412		4,792		8,067
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		7,498		8,473		6,290
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		22,233		41,869		43,544

回次		第47期 第2四半期 連結会計期間		第48期 第2四半期 連結会計期間	
		自 至	平成23年8月1日 平成23年10月31日	自 至	平成24年8月1日 平成24年10月31日
1株当たり四半期純利益金額 (普通株式)	(円)		28.06		40.02
1株当たり四半期純利益金額 (第1種優先株式)	(円)		33.06		45.02

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照下さい。また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

<リーフ・ドリンク関連事業>

平成24年6月27日付けでITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.を設立し、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

また、平成24年8月および10月にネオス(株)の株式を追加取得し、当第2四半期連結会計期間末より連結の範囲に含めております。

<飲食関連事業>

前連結会計年度において「その他」に区分しておりましたタリーズコーヒージャパン(株)をセグメント情報の有用性を高める為、当第1四半期連結会計期間より「飲食関連事業」として区分しております。

なお、タリーズコーヒージャパン(株)の事業内容についての重要な変更はありません。

<その他>

<飲食関連事業>の記載内容と同様であります。

この結果、当社の企業集団は、当社、子会社24社、関連会社1社により構成されることになりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（平成24年5月1日～10月31日）におけるわが国経済は、依然として厳しい状況にあるなかで、景気が緩やかに持ち直しておりますが、欧州政府債務危機や原油高をはじめとした海外景気の下振れの影響、さらには電力供給の制限や厳しい雇用情勢が残っており、先行き不透明な状況にあります。

飲料業界におきましても、消費者の節約志向や低価格化など個人消費が長期にわたり低迷し、引き続き厳しい状況となっております。

このような状況のなか、当グループは経営理念であります「お客様第一主義」のもと、当グループを取り巻く全てのお客様に対し「お客様が今でもなお何を不満に思っているか」を常に考え、グループ一丸となって積極的な事業活動を行ってまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高2,164億68百万円（前年同期比7.7%増）となり、利益面におきましては、各経費の見直しを行うとともに効率的な経営を行い、営業利益136億90百万円（前年同期比3.9%増）、経常利益133億73百万円（前年同期比7.3%増）、四半期純利益75億50百万円（前年同期比7.6%増）となりました。

セグメント別の業績を示すと次のとおりであります。なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの変更を行っており、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報を当第2四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成し、前年同期比を算出しております。

<リーフ・ドリンク関連事業>

国内においては、主力商品である「お～いお茶 緑茶」、「お～いお茶 濃い味」の平成24年5月のリニューアルに続き、「お～いお茶 ほうじ茶」、「お～いお茶 玄米茶」、ホットペット製品「お～いお茶 緑茶」、「お～いお茶 濃い味」、「お～いお茶 ほうじ茶」、「お～いお茶 玄米茶」を8月、9月にリニューアルし、さらなる価値向上と拡販を図っております。またスリムで持ちやすい「320ml小型ペットボトル」、秋にふさわしい味わいの期間限定「お～いお茶 熟成一番茶」、渋みが少なくまろやかでやさしい味わいに仕上げた「お～いお茶 まろやか」を発売することで幅広いラインアップを取り揃え、積極的に販売強化を図っております。野菜飲料におきましては、「1日分の野菜」が今年の1月からの年間累計で1,000万ケースの販売を初めて突破するとともに順調に売上を伸ばしております。また、野菜と果実のミックス飲料である「充実野菜」が9月で発売から20周年を迎え、今後もお子様からご年配の方まで幅広い飲用層に支持されるよう、“おいしさ”だけでなく、“健康、安心、安全”をお届けしてまいります。昨年発売した「体脂肪が気になる方」、「悪玉コレステロールが高めの方」向け、2つの健康強調表示許可を得た特定保健用食品の「2つの働き カテキン緑茶」も9月にパッケージデザインを一新し、売上げも好調に推移しております。そのほか、コーヒー、炭酸、乳飲料におきましても堅調に推移いたしました。さらに当第2四半期連結累計期間末にネオス(株)を当グループの連結子会社に迎え、自販機事業の強化

を図るとともにネオス(株)を通じた製品の積極的販売により売上増加を目指してまいります。

海外におきましては、ITO EN (North America) INC.において「TEAS' TEA」が順調に売上を伸ばしております。経済成長が著しい東南アジア及び周辺国、地域に対して積極的に事業展開するために当第1四半期連結会計期間にITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.を設立し、当第2四半期連結会計期間にはシンガポールに合弁会社ITO EN Singapore Pte. Ltd.を設立いたしました。またベトナムに駐在員事務所を設立し、今後も投資環境および市場の調査を行い、ASEAN諸国へ伊藤園ブランド認知の拡大を図ってまいります。

この結果、リーフ・ドリンク関連事業の売上高は2,044億72百万円（前年同期比7.1%増）となり、営業利益は123億82百万円（前年同期比0.7%増）となりました。

< 飲食関連事業 >

タリーズコーヒージャパン(株)の業績が引き続き好調に推移し、売上高は99億75百万円（前年同期比16.9%増）となり、営業利益は12億83百万円（前年同期比25.9%増）となりました。

< その他 >

売上高は20億20百万円（前年同期比31.3%増）となり、営業利益は5億23百万円（前年同期比48.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産は前連結会計年度末と比較して181億35百万円増加し、2,429億79百万円となりました。主な変動要因といたしましては、「受取手形及び売掛金」が70億72百万円増加、「リース資産（有形）」が51億46百万円増加、「のれん」が32億2百万円増加したことによるものです。

負債は前連結会計年度末と比較して139億18百万円増加し、1,327億51百万円となりました。主な変動要因といたしましては、「支払手形及び買掛金」が47億66百万円増加したことによるものです。

純資産は前連結会計年度末と比較して42億17百万円増加し、1,102億27百万円となりました。主な変動要因といたしましては、四半期純利益75億50百万円による増加と、配当金の支払25億15百万円による減少によるものです。

(3) キャッシュフローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、115億83百万円の収入（前年同期は93億33百万円の収入）となりました。主な要因といたしましては、増加要因として税金等調整前四半期純利益133億93百万円、減価償却費62億41百万円、仕入債務の増加17億5百万円であるのに対し、減少要因として売上債権の増加64億45百万円、法人税等の支払額46億31百万円があったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、47億92百万円の支出（前年同期は34億12百万円の支出）となりました。これは主に、設備投資による支出29億72百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出9億34百万円があったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、84億73百万円の支出（前年同期は74億98百万円の支出）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出10億88百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出51億93百万円、配当金の支払25億9百万円があったことによるものです。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して16億75百万円減少し、418億69百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当グループが対処すべき課題についての重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当グループの研究開発費の総額は8億46百万円であります。
なお、当第2四半期連結累計期間において、当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
第1種優先株式	200,000,000
計	200,000,000

(注) 当社の定款第5条に定められたところにより、当社の普通株式及び第1種優先株式をあわせた発行可能種類株式総数は、200,000,000株であります。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年12月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	89,212,380	89,212,380	東京証券取引所 (市場第1部)	権利内容に制限のない標準となる株式 (注)2
第1種優先株式	34,246,962	34,246,962	東京証券取引所 (市場第1部)	(注)2 (注)3
計	123,459,342	123,459,342		

(注) 1 「提出日現在発行数」には、平成24年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 自己資本の拡充及び財務体質の強化のため、第1種優先株式を発行しております。単元株式数は、普通株式及び第1種優先株式のそれぞれにつき100株であります。

3 第1種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 第1種優先配当

普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に対して剰余金の配当(配当財産が金銭の場合に限る。)を行うときは、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記録された第1種優先株式の株主(以下「第1種優先株主」という。)又は第1種優先株式の登録株式質権者(以下「第1種優先登録株式質権者」という。)に対し、当該配当に先立ち、第1種優先株式1株につき、当該配当において普通株式1株に対して交付する金銭の額に、125パーセントを乗じた額(小数第一位まで算出し、小数第一位を切り上げる。)の剰余金の配当(以下「第1種優先配当」という。)を行う。第1種優先配当の計算の結果、算出された金額が下記に定める第1種無配時優先配当の金額に満たない場合、第1種優先配当の金額は第1種無配時優先配当の金額と同金額とする。毎事業年度の末日、毎年10月31日その他の取締役会が定める日の最終の株主名簿に記録された普通株主又は普通登録株式質権者に対して剰余金の配当(配当財産が金銭の場合に限る。)を行わないときは、当該株主名簿に記録された第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先株式1株につき、15円の剰余金の配当(以下「第1種無配時優先配当」という。)を行う。

第1種優先株式発行後、第1種優先株式の併合又は分割を行うときは、第1種無配時優先配当につき、併合の割合又は分割の割合に応じて必要な調整を行うものとする。なお、調整の結果生じる端数については、小数第一位まで算出し、小数第一位を切り上げる。調整後の第1種無配時優先配当の額は、株式の併合又は株式の分割の効力を生ずる日(以下「併合等効力発生日」という。)から適用する。但し、併合等効力発生日の前日までの日を基準日とする第1種無配時優先配当についてはこの限りではない。

第1種優先配当又は第1種無配時優先配当の全部又は一部が行われなかったときは、その不足額を累積し、上記又はに規定するときにおいて、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記録された第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先配当又は第1種無配時優先配当に先立ち、累積した不足額の剰余金の配当(以下「第1種累積未払配当」という。)を行う。

第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先配当、第1種無配時優先配当及び第1種累積未払配当以外の金銭を配当財産とする剰余金の配当を行わない。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立って、上記(1)に規定する不足額を支払う。

上記に規定する場合には、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して、上記の規定による支払いのほか、普通株主又は普通登録株式質権者に対して交付する残余財産の価額に相当する金銭を支払う。

(3) 議決権

第1種優先株主は、全部の事項につき株主総会において議決権を行使することができない。但し、過去2年間において、法令及び定款に従って第1種優先配当又は第1種無配時優先配当を行う旨の決議が行われなかったときは、第1種優先配当又は第1種無配時優先配当の支払いが行われるまでの間は、この限りでない。

(4) 種類株主総会の決議

会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めがある場合を除くほか、第1種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない旨、当社定款に規定している。

(5) 併合又は分割、無償割当て等

株式の併合を行うときは、普通株式及び第1種優先株式の双方を同時に同一の割合で行う。

株式の分割又は株式無償割当てを行うときは、以下のいずれかの方法により行う。

- a 普通株式及び第1種優先株式の双方について、株式の分割を、同時に同一の割合で行う。
- b 普通株式又は第1種優先株式のいずれかについて株式の分割を行い、当該株式の分割と同時に、株式の分割を行わない種類の株式に対して株式の分割を行う種類の株式を株式無償割当てとする。株式無償割当ては一株につき株式の分割の割合と同一の割合で行う。

(6) 取得条項

次の各号のいずれかに該当する場合、当該各号に定める日(取締役会が、それ以前の日を定めたときは、その日)の到来をもって、その日に残存する第1種優先株式の全部を取得し、これと引換えに、第1種優先株式1株につき当社の普通株式1株を第1種優先株主に交付する。

- a 当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換又は株式移転(当会社の単独による株式移転を除く。)に係る議案が全ての当事会社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は取締役会)で承認された場合 当該合併、株式交換又は株式移転の効力発生日の前日
- b 普通株式を対象とする公開買付けが実施された結果、公開買付者の株券等所有割合(金融商品取引法第27条の2第8項に規定される意味を有する。以下同じ。)が50パーセント超となった場合当該株券等所有割合が記載された公開買付報告書が提出された日から90日目の日

株式会社東京証券取引所が、当社の第1種優先株式を上場廃止とする旨の発表をした場合には、取締役会が定める日の到来をもって、その日に残存する第1種優先株式の全部を取得し、当社はこれと引換えに、第1種優先株式1株につき当社の普通株式1株を第1種優先株主に交付する。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年8月1日～ 平成24年10月31日 (注)	普通株式 2,000,000	123,459,342	-	19,912	-	20,259

(注) 平成24年10月31日付で普通株式2,000千株の消却を行い、発行済株式総数が2,000千株減少しております。

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成24年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
グリーンコア株式会社	東京都渋谷区富ヶ谷1丁目14番9号	23,298	18.87
公益財団法人本庄国際奨学財団	東京都渋谷区富ヶ谷1丁目14番9号	6,760	5.48
本庄八郎	神奈川県横浜市青葉区	3,328	2.70
伊藤園従業員持株会	東京都渋谷区本町3丁目47番10号	3,083	2.50
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,741	2.22
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,186	1.77
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	1,933	1.57
東洋製罐株式会社	東京都品川区東五反田2丁目18番1号	1,763	1.43
本庄大介	東京都品川区	1,371	1.11
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー(常 任代理人 香港上海銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,268	1.03
計		47,734	38.7

(注) 当社取締役社長本庄大介は、本人名義として1,371千株を保有している以外に、信託財産として357千株を委託しております。

所有議決権数別

平成24年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
グリーンコア株式会社	東京都渋谷区富ヶ谷1丁目14番9号	174,034	19.66
公益財団法人本庄国際奨学財団	東京都渋谷区富ヶ谷1丁目14番9号	52,000	5.87
伊藤園従業員持株会	東京都渋谷区本町3丁目47番10号	27,419	3.10
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	25,151	2.84
本庄八郎	神奈川県横浜市青葉区	24,457	2.76
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	20,155	2.28
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	19,331	2.18
東洋製罐株式会社	東京都品川区東五反田2丁目18番1号	17,100	1.93
本庄大介	東京都品川区	11,546	1.30
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 505223(常任代理人 みずほコー ポレート銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区月島4丁目16番13号)	9,885	1.12
計		381,078	43.0

(注) 当社取締役社長本庄大介は、普通株式357千株を信託財産として委託しており、上記の議決権数のほかに、信託契約上、議決権(3,572個)の指図権を留保しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1種優先株式 32,804,400		「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 644,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,532,400	885,324	
単元未満株式	普通株式 35,480 第1種優先株式 1,442,562		
発行済株式総数	123,459,342		
総株主の議決権		885,324	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社伊藤園	東京都渋谷区本町 3丁目47番10号	普通株式 644,500		普通株式 644,500	普通株式 0.72
計		644,500		644,500	0.72

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年8月1日から平成24年10月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年5月1日から平成24年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,872	42,987
受取手形及び売掛金	37,181	44,253
商品及び製品	19,586	21,115
原材料及び貯蔵品	7,231	7,106
その他	13,732	14,257
貸倒引当金	54	79
流動資産合計	121,549	129,641
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,395	16,704
土地	17,359	17,553
リース資産（純額）	27,929	33,076
その他（純額）	5,784	5,887
有形固定資産合計	66,468	73,221
無形固定資産		
のれん	14,432	17,635
リース資産	56	43
その他	8,012	7,738
無形固定資産合計	22,501	25,417
投資その他の資産		
投資その他の資産合計	14,324	14,699
固定資産合計	103,294	113,338
資産合計	224,843	242,979
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,984	30,751
短期借入金	670	497
リース債務	9,653	11,874
未払費用	17,779	17,275
未払法人税等	4,882	6,218
賞与引当金	2,999	3,406
その他	2,289	3,435
流動負債合計	64,258	73,458
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	5,577	6,192
リース債務	19,564	22,229
退職給付引当金	6,209	7,563
その他	3,223	3,307
固定負債合計	54,575	59,292
負債合計	118,833	132,751

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,912	19,912
資本剰余金	20,259	20,259
利益剰余金	78,954	79,566
自己株式	4,830	1,476
株主資本合計	114,294	118,260
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	158	324
繰延ヘッジ損益	3	1
土地再評価差額金	6,171	6,171
為替換算調整勘定	2,388	2,453
その他の包括利益累計額合計	8,398	8,301
新株予約権	23	20
少数株主持分	90	247
純資産合計	106,010	110,227
負債純資産合計	224,843	242,979

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年10月31日)
売上高	200,954	216,468
売上原価	106,264	114,927
売上総利益	94,690	101,541
販売費及び一般管理費	81,513	87,850
営業利益	13,176	13,690
営業外収益		
受取利息	7	12
受取配当金	29	30
持分法による投資利益	0	135
その他	202	215
営業外収益合計	239	394
営業外費用		
支払利息	529	598
為替差損	270	54
その他	147	58
営業外費用合計	947	712
経常利益	12,468	13,373
特別利益		
固定資産売却益	0	0
固定資産受贈益	7	-
投資有価証券売却益	-	0
段階取得に係る差益	-	260
その他	-	2
特別利益合計	8	264
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産廃棄損	35	16
減損損失	21	48
災害による損失	25	12
投資有価証券評価損	10	165
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	51	-
ゴルフ会員権評価損	10	-
ゴルフ会員権退会損	13	-
特別損失合計	168	244
税金等調整前四半期純利益	12,308	13,393
法人税等	5,381	5,852
少数株主損益調整前四半期純利益	6,926	7,540
少数株主利益又は少数株主損失()	87	9
四半期純利益	7,014	7,550

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年10月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,926	7,540
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	36	176
繰延ヘッジ損益	7	4
為替換算調整勘定	284	70
持分法適用会社に対する持分相当額	17	4
その他の包括利益合計	311	96
四半期包括利益	6,615	7,637
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,702	7,647
少数株主に係る四半期包括利益	87	9

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	12,308	13,393
減価償却費	5,147	6,241
減損損失	21	48
段階取得に係る差益	-	260
のれん償却額	539	539
賞与引当金の増減額(は減少)	770	208
退職給付引当金の増減額(は減少)	334	345
受取利息及び受取配当金	36	43
支払利息	529	598
為替差損益(は益)	161	6
投資有価証券評価損益(は益)	10	165
売上債権の増減額(は増加)	3,398	6,445
たな卸資産の増減額(は増加)	4,447	36
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,442	483
仕入債務の増減額(は減少)	5,432	1,705
未払消費税等の増減額(は減少)	224	674
その他の流動負債の増減額(は減少)	163	765
その他	43	155
小計	14,729	16,766
利息及び配当金の受取額	39	47
利息の支払額	618	598
法人税等の支払額	4,817	4,631
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,333	11,583
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	243	790
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,340	2,972
関係会社株式の取得による支出	84	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,966	934
その他	222	95
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,412	4,792
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	300
長期借入れによる収入	-	800
長期借入金の返済による支出	960	185
自己株式の取得による支出	3	1,088
自己株式の処分による収入	1	0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	4,022	5,193
配当金の支払額	2,510	2,509
少数株主への配当金の支払額	0	5
少数株主からの払込みによる収入	-	12
その他の支出	3	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,498	8,473
現金及び現金同等物に係る換算差額	175	7
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,753	1,675
現金及び現金同等物の期首残高	23,986	43,544
現金及び現金同等物の四半期末残高	22,233	41,869

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年5月1日 至 平成24年10月31日)	
連結の範囲の重要な変更	平成24年6月27日付けでITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. を設立し、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。 また、平成24年8月および10月にネオス㈱の株式を追加取得し、当第2四半期連結会計期間末より連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年5月1日 至 平成24年10月31日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年5月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年5月1日 至 平成24年10月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年10月31日)
投資その他の資産	337百万円	339百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年10月31日)
販売手数料	29,693百万円	33,546百万円
広告宣伝費	6,307百万円	6,987百万円
運送費	4,758百万円	5,569百万円
給与手当	14,879百万円	15,306百万円
賞与引当金繰入額	3,175百万円	2,984百万円
退職給付費用	719百万円	736百万円
リース料	2,339百万円	1,348百万円
減価償却費	4,450百万円	5,534百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年10月31日)
現金及び預金	22,466百万円	42,987百万円
預金期間が3か月を超える定期預金	233百万円	1,117百万円
現金及び現金同等物	22,233百万円	41,869百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年5月1日至平成23年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年7月26日 定時株主総会	普通株式	1,695	19	平成23年4月30日	平成23年7月27日	利益剰余金
平成23年7月26日 定時株主総会	第1種 優先株式	820	24	平成23年4月30日	平成23年7月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月1日 取締役会	普通株式	1,695	19	平成23年10月31日	平成24年1月13日	利益剰余金
平成23年12月1日 取締役会	第1種 優先株式	820	24	平成23年10月31日	平成24年1月13日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年5月1日至平成24年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年7月26日 定時株主総会	普通株式	1,695	19	平成24年4月30日	平成24年7月27日	利益剰余金
平成24年7月26日 定時株主総会	第1種 優先株式	820	24	平成24年4月30日	平成24年7月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月3日 取締役会	普通株式	1,682	19	平成24年10月31日	平成25年1月15日	利益剰余金
平成24年12月3日 取締役会	第1種 優先株式	820	24	平成24年10月31日	平成25年1月15日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年5月1日至平成23年10月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	リーフ・ドリンク 関連事業	飲食関連事業	その他	計		
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	190,883	8,532	1,538	200,954	-	200,954
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	114	179	1,209	1,504	1,504	-
計	190,998	8,712	2,748	202,459	1,504	200,954
セグメント利益 又は損失()	12,301	1,018	352	13,671	494	13,176

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額は、のれんの償却額 519百万円、セグメント間取引24百万円であり
ます。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年5月1日 至 平成24年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	リーフ・ドリンク 関連事業	飲食関連事業	その他	計		
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	204,472	9,975	2,020	216,468	-	216,468
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	112	264	1,251	1,628	1,628	-
計	204,585	10,239	3,272	218,097	1,628	216,468
セグメント利益 又は損失()	12,382	1,283	523	14,189	499	13,690

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額は、のれんの償却額 519百万円、セグメント間取引20百万円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度において、セグメント情報における報告セグメントは「リーフ・ドリンク関連事業」及び「その他」に区分しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「リーフ・ドリンク関連事業」、「飲食関連事業」、「その他」の3区分に変更しております。なお、この区分の変更は、当グループのセグメント情報の有用性を高めることを目的としております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第2四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

また、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年5月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、これによる当第2四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年10月31日)
(普通株式) 1株当たり四半期純利益金額	55円46銭	59円88銭
(第1種優先株式) 1株当たり四半期純利益金額	60円46銭	64円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	7,014	7,550
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,948	5,333
第1種優先株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,066	2,217
普通株式の期中平均株式数(千株)	89,222	89,067
第1種優先株式の期中平均株式数(千株)	34,175	34,172
(普通株式) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	55円30銭	59円71銭
(第1種優先株式) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	60円30銭	64円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	348	358
(うち新株予約権(千株))	(348)	(358)
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,953	5,339
第1種優先株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,060	2,211
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 【その他】

第48期（平成24年5月1日から平成25年4月30日まで）中間配当については、平成24年12月3日開催の取締役会において、平成24年10月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 普通株式 1,682百万円 第1種優先株式 820百万円

1株当たりの金額 普通株式 19円00銭 第1種優先株式 24円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日

普通株式及び第1種優先株式 平成25年1月15日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年12月14日

株式会社伊藤園
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田 敬二	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田 俊之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大瀧 克仁	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊藤園の平成24年5月1日から平成25年4月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年8月1日から平成24年10月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年5月1日から平成24年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社伊藤園及び連結子会社の平成24年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。